



りそな銀行アジアニュース

2018年10月8日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「米中貿易摩擦、追加関税措置について」

9月24日米国政府は、米国通商法301条に基づく中国の知的財産権侵害に対する制裁措置の第三弾を実施しました。新たに2,000億米ドル相当の中国製品5,745品目を対象に10%の追加関税を課すことを決め、2019年以降は税率を25%に引き上げます。これに対して、中国政府も報復措置として9月24日より600億米ドル相当の米国製品5,207品目を対象に、10%又は5%の追加関税を実施しました。具体的な内容は以下の通りです。

○これまで米国が発動した追加関税措置の流れ

第一弾(340億ドル)	3月22日	中国の輸入品500億ドルに25%の制裁関税賦課を表明(第二弾含む)
	4月3日	対象品目案を公表(第二弾含む)
	6月15日	発動を決定
	7月6日	発動
第二弾(160億ドル)	8月7日	発動を決定
	8月23日	発動
第三弾(2,000億ドル)	6月18日	10%の制裁関税検討を指示
	7月10日	対象品目を公表
	8月1日	税率を25%に引き上げ
	9月17日	発動を決定
	9月24日	発動

○米中間の追加関税措置の発動状況

	米国の対中制裁措置	中国の対米報復措置
第一弾	340億ドル	340億ドル
第二弾	160億ドル	160億ドル
第三弾	2,000億ドル	600億ドル
合計	約2,500億ドル	約1,500億ドル

これまで、米国の対中制裁措置は合計2,500億ドルで、2017年の対中輸入総額の約半分を占めます。これに対して、中国の対米報復措置は合計1,500億ドルで、2017年の対米輸入総額の約7割を占めます。

今回の追加関税措置の対象品目について、米国側は当初の6,302品目から5,745品目に削減し、スマートウォッチなどの電子製品やチャイルドシートなどの一部生活用品を除外したものの、家具、家電製品、服飾品、食料品など生活に関する消費品が多く含まれます。税率引き上げの実施を2段階に分けたことは、まだ中国との話し合いの余地を残したものと見方もあります。※具体的な対象品目は次頁をご参照ください。

一方、中国側は対象品目数を当初の5,207品目に維持しましたが、税率は品目に応じて当初の最高25%の4段階から10%・5%の2段階へ変更しました。米国の中国市場への依存度が高く、且つ米国以外の国から調達しやすい品目に対しては税率を高く設定する一方、調達の切り替えが難しい品目に対しては低い税率を設定しています。米国に打撃を与えつつ、自国経済への影響を最小限に止めるよう選別的な対応をとったものと見られます。

P.1 照会先:国際事業部 (東京)電話 03-6704-3332
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。

* 禁無断転載



りそな銀行アジアニュース

2018年10月8日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「米中貿易摩擦、追加関税措置について」

※対象品目の概要

	米国の対中制裁関税	中国の対米報復関税
第一弾 7月6日実施 (340億ドル)	818品目に25%の追加関税	545品目に25%の追加関税
	電気回路機器 液体ポンプ、液体エレベーター ケーブル 建設機械、工作機械部品 自動データ処理機械及び読取機 自動車 半導体デバイス 遠心分離器、ろ過機、洗浄器 電動機、発電機 コック、弁その他これらに類する部品	大豆 自動車 グレーンソルガム 食用のくず肉 でん粉製造・砂糖製造の際に生じるかす
第二弾 8月23日実施 (160億ドル)	279品目に25%の追加関税	333品目に25%の追加関税
	集積回路 固有の機能を有する電気機器 半導体製造機器 鉄鋼材の構造物及びその部品 電動機、発電機 電気回路機器 プラスチック製シート、フィルム	古紙 石油ガス 医療用・獣医用機器 銅のスクラップ アルミニウムのスクラップ ランプホルダ、プラグ、ソケット 自動車
第三弾 9月24日実施 (2,000億ドル)	5,745品目に10%の追加関税 (2019年以降は25%に引き上げ)	5,207品目に10%、5%の追加関税
	冷蔵庫、冷凍庫 エアコン モニター、プロジェクター、テレビ受像機 家具類 ランプその他の照明器具及び部品 鞆類 プラスチック製品 自動車部品 水産品	(3,571品目:10%対象) 液化天然ガス 銅鉱 機械水 測定用・検査用機械 (1,636品目:5%対象) 板ガラス及び溝型ガラス レーザー及びその他の光学機器 化学木材パルプ及び硫酸塩パルプ 医療用・獣医用機器

P.2 照会先:国際事業部 (東京)電話 03-6704-3332
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。

* 禁無断転載